

記者発表資料  
令和5年12月18日  
教育庁保健体育安全課学校保健給食班  
担当：佐藤、松村  
電話：022-211-3666

## 県立学校における感染症による臨時休業について

令和5年12月11日から12月15日までの県立学校における感染症による臨時休業については、下記のとおりです。

### 記

#### 1 季節性インフルエンザ

学校名	臨時休業の対象	臨時休業の期間
宮城県工業高等学校	1学級	R5.12.11のみ
宮城県加美農業高等学校	1学級	R5.12.11のみ
	学校全体	R5.12.12～12.13
宮城県古川工業高等学校	1つの学年	R5.12.12～12.13
宮城県気仙沼高等学校	1つの学年	R5.12.12～12.14
宮城県仙台南高等学校	1つの学年	R5.12.13～12.14
宮城県中新田高等学校	1つの学年	R5.12.13～12.15
宮城県仙台南高等学校	7学級	R5.12.13～12.14
宮城県松島高等学校	4学級	R5.12.13～12.15
宮城県涌谷高等学校	2学級	R5.12.13のみ
	1つの学年	R5.12.14のみ
宮城県仙台第二高等学校	1学級	R5.12.13～12.15
宮城県気仙沼向洋高等学校	1学級	R5.12.15のみ

#### 2 新型コロナウイルス感染症

学校名	臨時休業の対象	臨時休業の期間
宮城県気仙沼向洋高等学校	1学級	R5.12.13～12.14

県立学校において感染症による臨時休業措置を取った場合、1週間の休業状況を集約し、翌週の月曜日に公表します。